

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 報恩積善会
養護老人ホーム 報恩積善会

法人理念『和』

手を取りあい誰ひとりこぼれることのない大きな輪をつくる大切さのことです。

私たちは地域の一員として互いの手を携えて、誰もが和やかに生活できる社会の実現を目指します。

《施設運営方針》

○地域の中の拠点施設となるべき開かれた施設を目指す

地域の中の福祉拠点として、地域の人たちにも開放し地域福祉の向上を目指します。

○人生の最終コーナーを廻っている人たちのよき伴走者であれ

「してあげる介護」から「寄り添う介護」へ

小さいひとつひとつのことに他人を思いやる優しい心を込めて関わること。

《伴走者の心得》

○利用者の尊厳と尊重

丁寧な対応と同時に、相手を尊重し大切にすることをもちます。

○洞察力

高齢者の「現在」だけを見るのではなく、私たちと同じ澁刺とした「過去」があったことを認識し、相手の心の奥にある真の思いを察する努力をします。

○自分を良く知ること

自分の関わり方、介護の仕方を振り返る謙虚さをもちます。

○介護は相互の人間関係

入所者から教えられ、学びながら仕事を続けていることを認識します。

○人生の総仕上げの支援

入所者が人生の最期を私たちにゆだねていることに感謝する心をもちます。

《行動指針》

- ① 私たちは、社会の一員であることを自覚し地域に貢献する取組を行います
- ② 私たちは、入所者と共に QOL の向上を目指します
- ③ 私たちは、常に相手に感謝の言葉を伝えます。
- ④ 私たちは、互いを尊重し合いチームワークを大切にします
- ⑤ 私たちは、目標をもって仕事にチャレンジします
- ⑥ 私たちは、向上心をもち常に成長し続けます

養護老人ホーム報恩積善会 令和 8 年度目標

「個別ケアの確立」

1. 【個別支援の実践】

- ・「施設都合」ではなく、本人の生活習慣を尊重した暮らしを送れる環境をつくる
- ・一斉介護ではなく、個別に応じた支援で負担を入所者・職員お互いにウインウインにする

2. 【継続して働ける職場】

- ・ ICT や介護ロボを活用し、介護負担の軽減を図り、離職率「0」を目指す
- ・ 組織体制の明確化、会議の運用を見直し、どの職員でも意見が言える体制をつくる

3. 【稼働率の安定】

- ・ 稼働率 95%以上を維持
- ・ 関係機関と継続して連携し、サービスの質の向上を実施する
- ・ 待遇を改善し、サービスの質の向上する

報恩積善会では、方針でもある「人生の最終コーナーをまわっている人たちの良き伴走者」となれるよう、職員一丸となり、創意工夫していきます。

施設長 田淵 由春

【運営ビジョン】 「自分たちが入居したい施設をつくろう」

【令和 8 年度目標】 「個別ケアの確立」

【職員行動基準】

職員は行動指針と共に行動基準に沿った考えのもと、目標達成に向けて職務を行います。

1. 根拠ある安全性 ⇒ 2. 謙虚さ ⇒ 3. 積極性 ⇒ 4. 効率性 ⇒ 5. 個性

【各部署目標と行動計画】

【介護】「寄り添ったケアと情報共有を大切にし、笑顔と思いやりの

あふれる温かい施設を目指す」

○特定契約者のアセスメントを実施（50 名）

・全介護職員がアセスメント方法を習得、担当入所者のアセスメントを実施する

○部門会議は、全介護職員参加し情報共有を徹底する

○排泄リズムを把握し適切なケアの実施

・排泄リズムのデータ収集、把握し、快適で尊厳のある個別支援を実施する

【看護】「入所者に寄り添い、安心して生活できるよう支援する」

○日常の細やかな観察や丁寧なコミュニケーションと傾聴を重ね、多職種連携で身体面、精神面の小さな変化を見逃さず、異常の早期発見、早期治療に努める。

○入院率を平均 5 %以下（3.5 人）以下にする

○定期会議：看護部門会議 1 回／月（全看護職員）運営会議 1 回／月（主任）参加し情報共有の徹底

【調理】「入所者に満足いただける食事の提供」

○嗜好調査や会話から入所者の希望を聞き、献立に反映する

○季節感のある献立、おやつを提供。食事を楽しんでもらえるように努める

○季節を感じられる、レクリエーションを兼ねたおやつを提供する（各町年 2 回）

○栄養アセスメントを実施し、食事面のケアを図る

【事務所】「稼働率 95%を維持する」

○関係機関等への空床状況の情報提供を定期的に行い、契約入所を含めた周知を図る

○相談から見学対応、入所判定まで迅速に対応する

○個別支援の充実【入所者の生活習慣の把握、カンファレンスの継続、ACP の実施】

○地域、ボランティアに向け、施設の活動紹介を実施、つながりを強化する

【調査研修関係】

- 1 施設内研修を定期的に実施、外部研修にも積極的に参加を促し職員の資質と見識を高め共有し入所者ケアの向上に努める。また自主的な外部研修参加に対しては、各種助成を行い職員のスキル向上を支援する。オンラインも活用し施設内外だけでなく他県との交流ができるよう支援を行う。
- 2 福祉施設研修大会に参加し他施設の職員と交流を図り、現場における実践研究発表を通じて学び合い、良いところは積極的に取り入れ実践しサービスの質の向上を行う。また研修大会にて取り組み事例を発表し日々のケアを振り返る機会とする。
- 3 参考図書は積極的に購入し、福祉だけでなく広く見識を養い自己の研鑽に励む。なお、参考図書は事務所カウンターの所定場所にて自由に閲覧できるようにする。
- 4 風通しの良い職場づくりのため、役職・部署ごとの会議を開催し密なコミュニケーションを行う。また ICT ツール（チャットやオンライン会議等）も活用して『いつでも・どこでも』情報を共有しやすくし、業務の負担を減らして生産性を高める。

①事業計画報告会

新年度の事業計画策定に当たり、職員参加のもと意見を集約し新しい年度に向けての共有を行う会議とする。

②職場研修

年間スケジュールのもと職場内研修を実施し、職員のスキルアップと入所者ケアの向上を目指す場とする。またオンライン研修を毎月実施し、効率的に必要な知識を得る機会を設ける。

職場外研修には、職種や役職毎に必要なスキルアップが図れるよう積極的に参加を促す。また公募等にて主体的に参加できる研修機会を設ける。

③運営会議

施設運営の基本方針を決定し、多職種の責任者による経営課題の共有と迅速な解決を図る。

④主任者会議

現場リーダー層を中心にサービス品質の向上を図り、日常的な運営課題の検討および具体的な実施策の策定を行う。

⑤部門会議

各部署内における業務課題を解決し、情報の周知徹底と職員間の円滑な意思疎通を図る。

⑥カンファレンス・生活支援会議

多職種協働により入所者個別のケアプラン策定・評価を行い、心身状況に応じた具体的な支援方針を共有することで、ケアの質の向上と自立支援を継続的に図る。

【ケア関係】

①食事について、旬や地域の食材を使った郷土食、また入所者の希望を取り入れた食事を考え日々の体調や身体状況を把握し、ADL に合わせた食事ができるよう栄養管理に努める。また楽しく、おいしく、落ち着いて食事ができる環境づくりを行う。

②看護職員による日常の健康度のチェック、服薬管理、岡山済生会総合病院嘱託医による週1回の往診及び昭和町健康管理センターによる年1回の健康診断の実施、協力医療機関との連携、必要に応じて近隣医院への往診依頼等を行い健康管理に努める。

③入所者と共に室内外の清掃及び整理整頓等を行い、清潔で快適な生活環境の維持と感染予防や安全管理の視点も取り入れ、毎日が生き生きと生活できる環境づくりに努める。

④入所者が健康度や心身機能に応じて参加できるクラブ活動、施設外活動、各種行事の他、楽しみやりがいを得られるアクティビティを入所者と共に企画・検討しADLの向上とQOLの充実を図る。また入所者の社会参加への働きかけや地域活動を共に実践し、社会とのつながりを作りやりがいを得られるよう支援する。

⑤入所者が人生の最終段階においても尊厳を保ち、最期まで自分らしく過ごせるよう支援する。多職種協働により本人や家族の意向を定期的に確認するACPのプロセスを実践し、個々の想いに寄り添った質の高い看取りケアを行うことで、安らかで穏やかな終末期の実現を図る。

⑥個別ケアの充実に向け、ICTの活用により業務の生産性を最大限に高める。記録や情報共有を効率的に行い「時間」と「心のゆとり」を入所者一人ひとりの生活歴や価値観に深く寄り添う直接的なケアへと還元し、技術と温もりが両立した質の高いサービス提供に努める。

【対地域、対家庭】

- 1 行政機関と「生活支援短期入所事業」の委託契約を締結し、地域の高齢者や支援が必要な方の受け入れを行う。また地域の高齢者に対して配食サービスによる日常的な食事支援や会食サービスを通じた交流の場を提供し孤立の防止や健康維持を図り、地域の福祉向上に貢献し安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- 2 実習依頼については、実習生の学びの場としてだけでなく職員自身が学びを深める機会と捉え、障害者の就労訓練実習や支援を必要とする子どもの実習、中間的就労支援など幅広い社会

ニーズに対応した受け入れも積極的に実施する。さらに職員が地域に出向き、専門的な知識や技術を地域資源として共有し、福祉教育の推進に努め、地域社会全体の福祉意識の向上と支援体制の強化に寄与する。

3 施設内行事には、地域の高齢者や住民を招待し、地域交流を深める機会を提供する。また、学生や若者の参加を促しボランティアの育成を図るとともに、施設の取り組みや役割について情報発信を行う。さらに、地域で開催される行事にも積極的に参加し、地域の一員として主体的に活動を行い地域住民とのつながりを深め相互に支え合う関係づくりを目指す。

4 入所者、家族、地域住民やボランティア等誰もが訪問しやすい明るく清潔感のある施設環境を作る。また、SNS やホームページにて情報発信に努め、年 1 回機関紙「ほうせき」や他職種で地域への情報発信を行う「HOUSEKI NEWS LEITTER」を発行する。

5 地域住民や団体と協働し公益的な活動を行います。また、職員全員が積極的に参加できる体制を整え、地域のニーズに応じて柔軟に対応できる取り組みを進める。

- ・給食サービス（配食・会食）
- ・ほほえみカフェ（認知症・地域交流カフェ）
- ・認知症サポーター養成講座
- ・地域の福祉資源としての食堂及びふれあいホール等の貸し出し
- ・福祉車両の貸し出し
- ・幼稚園、保育園及び小中高の学生に対する福祉体験や施設見学
- ・高齢者や障害者等に対する実習の受入れと多様な雇用機会の確保
- ・つしまみんな食堂（子ども食堂を協働で開催）
- ・積善会祭、地域交流会、ほうせき夏祭り等施設行事の地域開放
- ・フードドライブ物品配布やフードバンクの中間的支援

6 他分野の企業、各種団体、他法人との積極的な情報交換および交流を通じて広範な連携ネットワークを構築し多様化する地域ニーズに柔軟に対応する。また、地域の担い手育成に向けた啓発活動や学習支援を推進することで地域福祉の向上と持続可能な社会の発展に寄与する。

7 町内会など地域団体と連携し地域の防災活動に積極的に参加する。また、福祉避難所としての支援に留まらず、要配慮者の避難計画を作成し訓練や実践を通じて避難の確実性を高める。さらに、施設の BCP を地域全体に理解してもらえるよう情報提供などを行い、防災に関する知識の共有や連携の強化に努め、災害時に地域と施設が一体となって迅速かつ的確な対応ができる体制を構築する。

【月間行事】

（１） 施設内活動

- 1、給食相談 ／ 入所者と職員が個別に意見交換を通じて食事に関する要望や好みを聞き、入所者の QOL（生活の質）向上を目指した食事作りを進める。
- 2、常会 ／ 毎月入所者と職員が集まり、日々の生活に関する要望などお互いに意見を交換し快適に生活ができるよう話し合いや行事等の報告を行う。
- 3、クラブ活動・文化活動 ／ 健康度や心身機能に応じて参加できる活動を考え、QOL 向上及び残存能力の維持向上に努める。また、施設運営方針である「地域に開かれた施設」として地域住民の参加を呼びかけ入所者や職員との交流、地域の居場所づくりとなるよう活動を行う。
- 4、誕生会 ／ 誕生日の入所者・職員を祝福する。また演芸やカラオケを披露する楽しみが得られる場とする。
- 5、売店 ／ 週 1 回外出できない入所者の方にも買物を楽しんでもらえる場とする。
- 6、喫茶 ／ ボランティアの協力のもと、入所者の楽しみの場や地域と交流を深める場とする。
- 7、おやつ作り ／ 入所者の楽しみの場になり調理職員との関わりを深められるよう実施する。

8、移動図書館

月 1 回市立中央図書館の移動図書が来会し入所者に読書が楽しめる機会を提供する。また地域の方にも利用してもらえよう広報を行い地域交流のきっかけを作る。

9、避難訓練

非常時に備え年 2 回全体で消防避難訓練、地震・土砂等の自然災害に対して年 1 回以上の避難訓練を実施し入所者の安全確保と職員の防災意識向上に努めます。また BCP に沿ってマニュアルの見直しや机上訓練等を実施し職員の対応能力向上を図ります。

市と福祉避難所の連携を図ると共に、地域の自主防災会等各団体との連携を密にし、情報交換や共同での防災訓練などを行い地域全体での防災体制の強化に貢献します。

（２） 施設外活動

入所者の要望にそった計画を立て、多くの入所者が参加できる活動を実施する。

- ① 花見ドライブ（3 月下旬～4 月上旬） ② 蓮見学（7 月中旬）
- ③ 紅葉見学（11 月中旬） ④ イルミネーション見学（12 月中旬）
- ⑤ 初詣（1 月中旬） ⑥ 外出支援（入所者個々の要望に応じて適宜実施）

【施設年間行事】

4 月	ひな祭り お花見	桃の節句を祝ってお茶会 桜の下での祝宴
5 月		
6 月	大掃除 地域交流会	室内外の大掃除の実施 近隣住民やボランティアを招いての交流会
7 月	摩利支天祭り	摩利支天王様の夏祭り
8 月	七夕祭り 盂蘭盆 ほうせき夏祭り	誕生会を兼ねて七夕祭り 盆の法要にて創設者の墓参り 入所者及び地域住民との夏祭り・盆踊り大会
9 月	敬老の日 創立記念日	敬老の日の祝宴 創設者並びに関係者の慰霊祭と祝宴
10 月	運動会 秋の健診	地域の高齢者、保育園児を招待し合同運動会 秋の健康診断の実施
11 月	積善会祭	地域住民の交流を目的とした秋祭り
12 月	忘年会・クリスマス会 餅つき すす払い	1 年間の健康を祝す忘年会とクリスマス会 1 年の締めくくりとしての餅つき 室内外の大掃除
1 月	新年会 初 釜	新年の祝賀会 茶道クラブによる年始めの茶会
2 月	節分会	年男・年女が豆をまき、1 年の平安を祈る。
3 月	彼岸会 健康診断	創設者と報恩積善会供養塔の墓参り 入居者全員の健康診断の実施（昭和町健康管理センター）

【社会福祉法人報恩積善会 SDGs への取り組み】

社会福祉法人報恩積善会は地域とともに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指すべく取り組みを進めています。法人理念の「手を取りあい誰ひとりこぼれることのない大きな輪をつくる大切さ」、SDGs が目指す「誰一人取り残さない」目標に向けて一つ一つ取り組みを実践します。

SDGs 目標	
目標 4 : 質の高い教育をみんなに	実習生の積極的な受け入れや、幼保・小中高校生に向けた出前講座などの福祉教育を推進し、次世代の育成に貢献する。
目標 8 : 働きがいも経済成長も	職員のキャリアアップ支援や多様な働き方を推進し、働きがいのある職場環境を整備する。また、高齢者の採用や職業訓練の受け入れを通じて、地域における雇用の促進と経済の活性化に寄与する。
目標 11 : 住み続けられるまちづくりを	誰もが安心して暮らせる地域社会を目指し、地域の一員として協働によるまちづくりを実践する。また、災害時において地域住民が安全に避難できるよう、地域団体と連携して防災ネットワーク（または避難体制）を構築する。
目標 12 : つくる責任つかう責任 目標 14 : 海の豊かさを守ろう	フードバンク団体等との連携により、施設内での食品ロス削減に取り組む。また、環境に配慮した製品の積極的な選定やプラスチックごみの削減を推進し、持続可能な消費と環境保全に貢献する。
目標 17 : パートナリシップで目標を達成しよう	福祉の枠組みにとらわれず、多様な業種や地域団体とのネットワークを構築し、複雑化する地域課題の解決に向けた強固なパートナーシップを推進する。

